

令和元年度 第1回公民館運営審議会 議事録

日時 令和元年6月6日(木) 午前10時～

場所 柏原市立公民館 2階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

杉野 雅仁(会長)・辻野 由紀子(副会長)・梅原 壽恵・倉橋 資子
・坂本 篤俊・佐山 剛・辻野 恭子・寺田 悦久
(委員は氏名50音順 敬称略)

事務局

新子 寿一(教育長)・福島 潔(教育部長)・篠宮 裕之(教育部次長兼スポーツ推進課長)・一松 孝博(公民館長)・酒谷 敬三郎(公民館生涯学習推進リーダー)・笠原 秀保(公民館長補佐)・高野 浩希(公民館事務吏員)

案件

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 令和元年度事業報告について
 - ①貸館について
 - ②公民館講座開催について
 - ③第32回柏原市民文化祭について
- (3) その他

開会の辞

委嘱状の授与

教育長挨拶

委員並びに職員の紹介

会長・副会長の選出と挨拶

会議の成立(委員12名中8名の出席)

杉野会長を議長に選出・議事開始

議長：それでは、議事を進行させていただきます。

案件の(2)令和元年度事業計画についての、貸館について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件(2)貸館についてご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

資料の1ページ「公民館貸館状況表（平成29・30年度の対比）」をご覧ください。なお、使用料の額につきましては、資料の2ページに記載しております。使用料は平成30年7月使用分からいただいております。

それでは、貸館状況をご説明いたします。

この表は、本館、堅下分館、国分分館の平成29年度、30年度の3月末現在の延べ件数、延べ利用人数、使用料額とその増減について、記載しております。

なお、本年2月8日に開催されました、公民館運営審議会の時に、平成30年度の平成31年1月末現在の数字でご説明させていただいておりますが、今回は年度末の3月末までの数字でご説明させていただきます。

まず本館ですが、8室ございます。2階から順にご説明申し上げます。

なお、講堂は以前から使用料を頂いておりましたので、29年度は講堂の使用料額のみ記載しております〔※別紙の「公民館貸館状況表」（以下、「参考資料」と略します）の本館部分を上から順に読み上げましたので、ご参照ください〕。

では、各室ごとに増減をご説明します。29年度と比べて増加している部屋は、講座室、展示室、会議室、講堂です。減少しているのは、多目的室、実習室、調理室、和室です。

まず、減少している理由からご説明いたします。多目的室・実習室については、講座室や会議室へ利用者が移動していることが考えられます。その理由は、有料化に伴い、使用人数の見直しが行われ、人数的に、講座室や会議室で活動が可能だということで、より使用料の低い部屋へ移動されていると考えております。

一方、調理室や和室ですが、これらは各部屋を利用しているクラブや、利用人数が高齢化等で減少していることが理由であると考えております。

次に、増加している理由についてご説明いたします。講座室と会議室については、先ほど申し上げましたとおり、多目的室と実習室から、利用者が移動してきていることが理由だと考えております。また、講堂と展示室につきましては、展示会や発表会が、講堂や、展示室と会議室の両方で行なわれることが多いこと、また、利用者が講堂を利用される際に、展示室や会議室が控室等に利用されたりすることから、増加していると考えております。本館については以上です。

次に堅下分館ですが、8室ございます。1階から順にご説明申し上げます。

なお、29年度の使用料欄は空欄としております（別紙参考資料の堅下分館部分参照）。

各室ごとに増減についてご説明いたします。29年度と比べて増加している部屋は、1階会議室、2階和室・小会議室、3階多目的ホールです。減少している部屋は、1階IT教室・学習室、2階会議室、3階学習室です。

減少の理由からご説明いたします。1階IT教室・学習室、2階会議室、3階学習室の減につきましては、各部屋を利用されているクラブや利用人数が高齢化等で減少していることが理由だと考えております。また、これら3室から、1階会議室、2階小会議室へ移動していることについては、人数的に活動が可能なため、より使用料が安価な部屋へ移動していることが理由であると考えております。次に、増加している理由につきましては、1階会議室、2階小会議室は、減少している1階IT教室・学習室、2階会議室、3階学習室からの移動が理由だと考えております。2階和室や3階多目的ホールについては、利用団体数や利用人数がやや増加したことが理由だと考えております。堅下分館については以上です。

最後に国分分館ですが、5室ございます。2階から順にご説明申し上げます。

なお、国分分館につきましても、29年度の使用料欄は空欄としております（別紙参考資料の国分分館部分参照）。

では、各室ごとに増減についてご説明いたします。29年度と比べて増加している部屋は、2階小会議室と2階和室です。減少している部屋は、2階中会議室、調理室、3階大会議室です。

減少している理由についてご説明いたします。各部屋を利用しているクラブや利用人数が高齢化等で減少していることが1つの理由だと考えております。また、29年度は「防災マップ」作成のための会議が、各部屋で行われていたのですが、30年度はそれがなかったことと、例年10月におこなっております柏原市民文化祭の国分婦人文化展が、29年度は開催されておりましたが、30年度は、この行事をされておりました、国分婦人会さんが解散され、国分婦人文化展を中止したことだと考えております。

次に増加している理由につきましては、2階小会議室は、人数的に活動が可能だということで、使用料が少し高い2階中会議室や3階大

会議室から移動していることが理由だと考えております。

国分分館については以上です。

以上3館全体で29年度は、計4,662件、73,720人、使用料額は417,500円、30年度は計4,596件、73,533人、使用料額は1,951,900円でした。29年度と比較して、66件、187人の減、使用料額は1,534,400円の増でした。

以上、貸館についてご説明させていただきました。

今後も、利用者が快適に利用できるように公民館施設の改善にも一層努めて参りますので、委員の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長：それではただいま説明がありました、貸館について質問があればお願いいたします。

委員：本館の3階の講堂の使用料額が、マイナスになっておりますが、29年度と比較して、件数も人数も増加しているにもかかわらず、使用料額が減少しているのは、使用料の安い時間帯を利用する方が増えて、高い時間帯を利用する方が減ったと考えてよろしいのでしょうか。

事務局：講堂については以前から、使用料をいただいております。昨年7月からの使用料見直しの折に、面積比率により、算出し直しました結果、講堂については従来よりも料金が若干お安くなっているのので、それが反映されているのだと思っております。

委員：私どもの団体の方で、29年度は、公民館本館と国分分館の3階大会議室を交互に使わせていただいていたのですが、30年度からは、主に公民館本館を使わせてもらっているのので、人数にすれば1回あたり35名程度なのですが、これも国分分館が減少している原因になっていると思います。

委員：今、事務局の方から大変詳しく説明していただきました。公民館運営審議会の以前の議事録を見ると、料金を徴収するというので、ずいぶんいろんな議論をされてきたのを読ませていただきました。29年度と30年度は、そういう意味でも非常に注目すべき年であります。

柏原市の1つの特色として、各公民館を利用した文化教室等を非常に活発に行っているのが特徴であります。そういうふうに

見させていただいておりました。29年度と30年度を対比するにあたって、この数字は非常に気になるところです。そういう意味で聞かせていただき、事務局の説明で理解をいたしました。

全体としては、総計にありますように29年度と30年度で件数としては66件、使用人数としては187人減少したとお聞きいたしました。使用料を徴収するというので、事務局と関係者の皆様が、そして使用していただいている、文化連盟を基本とした、各サークルの先生方にも非常にご理解とご努力をいただいたのかなと思いますので、感謝の気持ちを述べさせていただきたいと思います。これから、人口減少もありますが、減少した人数をまた回復していただきますよう注目していきたいと思います。事務局の皆様にも、引き続き、より一層のご努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長：今年度はよりご利用いただけるよう、頑張ってくださいますようお願いいたします。

委員：学校代表として、出席させていただいております。柏原中学校は、今体育館が使えない状況であり、教育活動に公民館を使わせていただき、ありがたいと思っております。幼・小・中、様々な使い方をさせていただいておりますので、これからもご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

委員：使用料一覧と公民館貸館状況表とでは、堅下分館と国分分館の順番が入れ替わっているので、次から統一していただけたら、より見やすいと思います。

事務局：今後、会議の資料としてお配りする折には、そのようにさせていただきます。

議長：続きまして、公民館講座開催について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：公民館開催講座についてご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。

公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟に運営を委託し、各講座をお願いしております。

それでは、春期講座ですが、4月より募集を開始し、6月～9月までの4ヵ月間で毎月3回開催し、全12回の講座となります。

なお、各講座につきましては、申込者数が10名以上で開催することになっております〔※別紙の「令和元年度 公民館開催講座について」（以下、「参考資料」と略します）の「春期講座」を上から順に読み上げましたので、ご参照ください〕。

続きまして、秋期講座についてご説明をさせていただきます。

こちらは9月募集を予定しております。11月～2月までの4ヵ月間で毎月3回開催し、春と同じく全12回の講座です。6講座を予定しています。

なお、講座名は講師と調整中のため、仮称とさせていただきます（※別紙参考資料「秋期講座」参照）。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

公民館教養・基礎講座ですが、まずは、教養講座からご説明致します。教養講座は、大阪教育大学などの先生を講師にお迎えし、歴史や文化について、わかりやすく教えていただく講座です。全5回の講座となっております（※別紙参考資料「教養講座」参照）。

なお、令和元年度につきましては、この2講座以外に3講座を予定しておりますが、以後の教養講座につきましては、現在講師の先生と調整中でございます。

次に、外国語講座ですが、3講座を予定しております（※別紙参考資料「外国語講座」参照）。

続いて、短期基礎講座ですが、これらは2回から10回の短期間となっております。趣味や実用的な内容を学ぶ講座です。12講座を予定しております（※別紙参考資料「短期基礎講座」参照）。

最後に、5ページをご覧ください。短期基礎講座のIT関連（パソコン・スマホ）講座の開催についてご説明いたします。1番から3番の講座は、すべて山本広幸先生にお願いしております。3番は、昨年新しく開講したスマートフォン講座で、応募者が多く好評でした。また、受講者からの質問等に対応するため、山本先生に補助の先生を2名お願いする予定です。開催場所はすべて堅下合同会館の1階IT教室です。

（※別紙参考資料「短期基礎講座（PC・スマホ）」参照）

令和元年度の講座開催予定は以上でございますが、その他、昨年好評でありました、終活講座や新たな外国語、新しいジャンル等の講座の企画を行い、より良い公民館講座を開催していく予定でございます。

なお、お手元に市民の方向けに作成しました春の「公民館講座のご案内」と、「ゆかた着付一日講座」受講生募集のチラシを資料として添付しておりますのでご覧下さい。

以上で公民館講座開催についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

議長：それではただいま説明がありました、公民館講座開催について質問があればお願いいたします。

委員：今、昨年スマートフォンの講座が好評であったと説明がありましたけれど、他に市民の方々から、こんな講座があれば受けてみたいというご意見は寄せられていませんか。

事務局：昨年、パソコン講座受講者の中から、スマートフォン講座の要望がありましたので、取り入れました。終活講座につきましては、公民館のPRも兼ね、市制60周年記念で無料で実施いたしました。これも高齢者の方からの要望によるものでございます。

講座を受講されている方には、アンケートをいただいているのですが、受けている講座が、古典文学や歴史の講座であれば、さらにその時代のもを掘り下げてやってほしいというような要望はございます。それ以外の新たな分野ということだと、1回短期の講座を行ってみて、そこから需要を掘り起こすといえますか、どのようなものが喜んでいただけるのか探っていく必要があると考えております。現状ではなかなかはっきりつかめていない部分もございますので、以後要望の把握に努めてまいりたいと考えております。

委員：スマートフォン講座が好評ということなら、iPad等タブレットの講座を企画されたら、皆さん喜ばれると思います。

委員：柏原市立公民館の入っている市民文化センターは耐震化工事があるとお聞きしております。日程がどのようになるのか、今ご説明いただいた公民館の運営等に支障が無いのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

事務局：2月の会議の時に、今年度の整備事業ということでご説明させていただいた中に、図書館も含めた市民文化センターの耐震診断の業務委託

を今年度中に行うということをご報告させていただきました。730万円ほど予算が確保されております。6月に業者が決まる運びになっておまして、今回、公民館の他にも、国分分館や国分幼稚園も合同で行うということで、都市開発課が担当しております。都市開発課からは、今年の年末までには、速報値として、耐震診断結果をいただけるというスケジュールであると聞いております。それ以降については、どういう結果が出るかにもよりますし、どのような対応をしていくのかというのは、市全体の考え方も関係してまいります。診断については、休館の必要はないと聞いております。結果が出た後、貸館を継続していくのか、代替場所を考えていくのかについては、今のところ、何も話が出てきていない状況であります。年末に結果がでて、何らかの対応が必要でしたら、来年度以降で、耐震改修等の予算も求めていかなければならないと考えております。ただ、今お話しできる内容としましては、この程度になりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

委員：公共施設として、法的に受けていかなければならないので、クリアすべき一つのハードルかなと思います。また、診断結果を報告いただいたら、適切な対応をよろしく願います。

委員：学校園では、特別支援学級の作品展であるとか、公立幼稚園、特別支援学級のお別れ会等を講堂で行う予定になっていて、その予定で今年度も進んでいると思うのですが、使えるということによろしいでしょうか。

事務局：耐震診断結果の最終報告は年明けになるようですので、その段階で今後の対応が決まってくることになると思います。

委員：使用できない可能性があるのは令和2年度のことでですか。

事務局：今の時点では、診断結果によるとしか申し上げられない状況です。

議長：結果が出るのはいつ頃ですか。

事務局：都市開発課からは、予算が確定する頃までには、耐震診断の結果が出てくると思っております。なお、今年度につきましては、学校園の講

堂使用に差し支えはありません。

委員：速報値は年末とおっしゃっていましたが、最終結果が出るのは年度末ということでよろしいですか。

事務局：結果は、年度末までには出ると聞いております。

議長：続きまして、令和元年度に開催されます第32回柏原市民文化祭について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、毎年10月に開催しております、柏原市民文化祭について説明をさせていただきます。お手元の資料の6ページをご覧ください。

市民文化祭につきましては、例年、柏原市文化連盟の方々を中心とした実行委員会を立ち上げていただき、詳細な内容を決めさせていただいております。

今年度は、6ページのとおり、行事日程を予定しております。

昨年度と同様、3週にわたる土曜日、日曜日に開催する予定でございます。

第1週目でございます〔※別紙の「令和元年度 第32回 柏原市民文化祭 開催予定」（以下、「参考資料」と略します）の第1週目を読み上げましたので、ご参照ください〕。

第2週目でございます（別紙参考資料の第2週目参照）。

第3週目でございます（別紙参考資料の第3週目参照）。

平成28年度から実施しております、「体験コーナー」が大変好評でございましたため、今年度も、書道や手工芸などの体験コーナーを設置する予定でございます。

以上のとおり、土曜日・日曜日を主とした、文化祭を開催し、より多くの市民のみなさまが参加できるように実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

なお、10月6日（日）にリビエールホール大ホールで開催いたします「文化祭式典」につきましては、委員の皆様にご案内をさせていただきますので、ご出席の程、よろしく願いいたします。

議長：それではただいま説明がありました、第32回柏原市民文化祭について、質問があればお願いいたします。

無いようですので、案件の（3）その他で、何かあればお願いいた

します。

事務局：先ほど、委員の方からご質問があった件ではありますが、2月の会議でも令和元年度の公民館施設整備事業の内容をご説明させていただきましたが、委員の方が変わっておられますので、改めてご説明させていただきます。

耐震診断業務につきまして、今年度予定しているのは、先ほどご説明させていただいた通りでございますが、その他備品の購入といたしまして、講座で使いますプロジェクターの買い替え、それから調理室にあります丸椅子が、かなり古い物でありますので、20脚の購入を予定しております。それから和室につきましても、椅子が古くなってきておりますので、和室用の椅子も何脚か購入の予定をしております。以上ご報告させていただきます。

議長：以上で全ての議事が終わりました。それではこれで、令和元年度第1回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただき、議長の職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局より、閉会のあいさつ
終了